

令和5年度 第13回千葉県環境影響評価委員会 会議録

1 日時

令和6年1月19日（金） 午後3時から午後4時30分まで

2 場所

松戸市クリーンセンター3階会議室

3 出席者

委員：菊地委員長、齋藤副委員長

井上委員、大瀧委員、松田委員、高橋委員、八田委員、水田委員、
安立委員、本間委員

（10名）

事務局：環境生活部 江利角次長、熱田環境対策監

環境政策課 青柳課長、田中副課長、高橋班長、鮫島副主幹、
石橋主査、丸山主査

傍聴人：0名

4 議題

（1）（仮称）松戸市エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業に係る環境影響評価
方法書について（審議）

（2）その他

5 結果概要

（1）（仮称）松戸市エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業に係る環境影響評価
方法書について（審議）

事務局及び事業者から資料に沿って説明があり、審議が行われた。

（2）その他

特になし。

審議等の詳細については別紙のとおり。

[資料]

- 資料 1 (仮称) 松戸市エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業に係る環境影響評価手続の状況等について
- 資料 2 (仮称) 松戸市エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業 委員から寄せられた質疑・意見に対する事業者の見解
- 資料 3 市長意見の提出状況 ((仮称) 松戸市エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業に係る環境影響評価方法書)
- 資料 4 (仮称) 松戸市エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業に係る環境影響評価方法書に対する意見 (論点整理)
- 参考 1 (仮称) 松戸市エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業に係る環境影響評価方法書 事業者説明資料
- 参考 2 住民等意見の提出状況

別紙 審議等の詳細

議題（仮称）松戸市エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業に係る環境影響評価方法書 について

○事務局より資料1について説明

質疑なし

○事業者より資料2について説明

（委員）

6番の悪臭について、現施設では特定悪臭物質の測定をしているか。

（事業者）

いま答えられる情報を持っていないため、後日回答させていただく。

（委員）

正常に稼働していれば、熱分解される物質がほとんどかと思うが、例えばアンモニアなどは脱硝施設で封されているかと思う。それに物を燃やすと、やはり焦げ臭、脂肪族アルデヒドの発生もある程度あるかと思う。柏市の規制は、特定悪臭物質になるので、そこは考慮していただきたい。

（事業者）

御意見として承った。

（委員）

今回の計画は、昭和の頃に作られた施設が老朽化したことにより新たに作り変えるという背景があって、令和16年頃に稼働開始できればということで進められていると思う。今の時代にリニューアルするということなので、見通しとしては、これまで稼働してきた

実態よりも環境影響に対して良くなると考えてよいか。

(事業者)

旧施設では、その建設当時の基準よりもかなり厳しい自主基準を設けていた。今回もその自主基準に沿った形での建設を考えている。

(委員)

住民の意見等の資料にもあるが、廃棄物処理施設はいわゆる嫌悪施設であり、市街化された場所にあるため、これまでの稼働実態を含めて今度新たにできるものはこれだけクリーンになるとか、技術革新とか、そのあたりをもう少し示せば、合意形成も含めて理解いただけるのではないかと。

(事業者)

旧施設が建設されたときよりも、法規制値が厳しくなっているが、ほとんどの項目で、現状の自主基準値の方が厳しいものになっているので、自主基準に沿った形で建設を考えている。

(委員)

廃棄物処理施設は、国内だと建て替えが全国的に増えていると思うが、海外だと廃棄物処理施設を嫌悪施設と見るのではなく、地域の基盤の一つとして前向きにとらえ、国によっては、地域に対して利用が色々できるような施設も含めて稼働していたりする。今回は熱エネルギーを効率的に利用するというので、エネルギー回収型と書かれているが、面的な熱供給の新たな街づくりだとか、いろいろな可能性がプラス方面にもあると思う。単にごみを捨てて処理するという意味合いだけではなく、将来的には地域にとってプラスになるような計画も含めて企画して、影響評価を受けていただいた方が、住民からも理解いただけるのではないかと。質問ではなく意見になるが。

(事業者)

今回の環境影響評価の区域には含まれていないが、今後、隣接しているプール等の跡地の建設もあるので、本事業とは別になるが、今後は色々検討させていただきたいと考えて

いる。

(委員)

今までの施設で、これだけ住宅地が密集している施設はなかったと思うが、何か問題は生じなかったか。

(事業者)

旧施設の稼働時は、稼働に反対という意見はほとんどなく、方法書の住民説明会を松戸市、鎌ヶ谷市、柏市で実施したが、その説明においても、建設自体に対して否定的な意見はなかった。

(委員)

実施区域の位置は、松戸の一番北にあり、上大津川は大津川と合流して、そのまま手賀沼に流れて利根川に行くため、結局、水は全部柏に行くことになる。そして風は、南西から風が吹けば、基本的に北東の柏に、あるいは北に流れる。先ほど委員が言われた悪臭もそうだが、それらを考えると、住宅がこれだけ近くて、何もなかったことが不思議に思う。影響は、松戸というよりも全部柏の方に行くことが気になった。もう1点は、2-11ページに記載のごみ中継施設が今回無くなるようだが、ごみ中継施設は何をやっていた施設で、なぜ今回廃止するのか。

(事業者)

元々松戸市では、和名ヶ谷クリーンセンターの300トンと旧施設の200トンの合計500トンのごみを全て松戸市で焼却していた。旧施設を建て替えるにあたり、当然建て替え中はごみを燃やせないで、処理量は500トンから300トンに落ちる。現在の松戸市のごみ量から考えると、旧施設の200トン分の中継はいらないので、約94トンの中継というものを建設して、近隣の自治体の方において、市外の処理施設で松戸市のごみを燃やしてもらっている。

(委員)

それが現状になると思うが。

(事業者)

2-12ページの本施設稼働後では、中継施設という記載はしていないが、考え方として、松戸市のごみの中継施設を通ろうが通るまいが、全て本施設で処理することを考えている。また、中継施設の活用については現在検討中であるため、方法書には記載していない。

(委員)

今の委員の質問に関連して、旧施設も稼働していた時は合計500トンで、現在は300トンしかなくて、他市で94トン分を処理してもらっているということは、400トン弱ぐらいの処理量かと思う。新しい本施設は402トンで余裕がないように感じるが、大丈夫か。

(事業者)

松戸市ではごみ処理基本計画を定めており、その中で、今後のごみ量は現在のごみ量から減るものとして計算している。最終的に最大処理能力というのを、1割ほど見て計算した結果が402トンという数字になっている。

(委員)

1割分の余裕はあるということか。

(事業者)

その通りである。

(委員)

現地調査で周囲が住宅地であることを確認させてもらったが、住宅地に囲まれている場所での建設は困難であったのではないか。また、柏市の南部のクリーンセンターが非常に近いと思うが、これぐらい近接してクリーンセンターがあることに対して、周りの方から何も反対とか出なかったのか、信じがたいところである。もちろん市は違うが、なぜこれだけ近接したところで建設されたのか、経緯をもう少し説明いただきたい。

(事業者)

旧施設は、昭和55年に建設し、その当時は周りに家が少なかった状況であるが、松戸側については、住居ができて始めている状況で、ある程度住んでる方がいた。また、先ほどバスで通った橋になっている高いあたりには、ある程度住宅が建っていた。そのため、旧施設の建設時には、旧沼南町側からも松戸市側からも当然反対運動起きた。その後は、様々な経緯を経て、最終的にこのような形で運転することを約束して、特に大きな事故もなく、近隣から苦情が入ることもなく建設を行った。この建て替えについては、現時点で大きな意見はもらっていない。なお、柏市の第2清掃工場は、2005年4月稼働となっているが、他市であるため、建設経緯については把握していない。

(委員)

旧施設の解体工事もアセスに含めていると書かれているが、旧施設が昭和55年から稼働していたということは、ダイオキシン規制の前から稼働していた施設になる。例えば、電気集塵機をバグフィルターに変えたりしたと思うが、ダイオキシンは完全に綺麗になっていると考えてよいか。この計画では、工事中にダイオキシン類の測定を行わないことになっているが、工事中は必要ないのか。

(事業者)

ここを解体する際、集塵機などについては、解体前にダイオキシンの調査をし、解体を行うことになる。調査は行う。

(委員)

方法書では、工事中のダイオキシン測定が選定されていなかったが、その調査はまた別の調査か。

(事業者)

工事を開始する前に、ダイオキシンの値を調べて、それをもとに管理区分を定めて、解体をすることになる。

(委員)

方法書の測定項目で選択されてなかったということは、その調査は別ということか。要するに、新しい建物を建てるときに測定するかどうかの話になるが。

(事業者)

工事にあたって、きちんとした対策や調査はアセスとは別に実施する。工事の中でしっかりとモニタリングなどを行っていくということで、今回のアセスについては方法書の記載の通りであり、ダイオキシンは工事関係のマニュアルや法に沿ったモニタリングを行っていくため、アセスの項目としては記載していない。

(委員)

解体はアセスの対象にされているが。

(事務局)

解体前に、解体に際してどういう対策をとるかということになるため、解体前にダイオキシンの調査はするが、解体中は特段問題にはしないということで、アセスの対象にはしないという考えになる。

(委員)

委員も指摘されてる、柏市の特定悪臭物質の測定について、資料2では、柏市側も含めて周囲4地点の特定悪臭物質と臭気両方の測定を行うと書かれているが、柏市からの意見だと、臭気しか調査がないから、特定悪臭物質の方もしっかりと測定するよという意見が来ている。これは方法書の読み違いなのか、なにか矛盾はないのか、その点を教えてほしい。

(事業者)

方法書では、特定悪臭物質は、都市計画対象事業実施区域の風下側、風上側の敷地境界で2地点行うもの、臭気指数はその2地点にプラス、周辺の4地点、柏側に2地点ないしは3地点と記載している。周辺の4地点で臭気指数を行う予定としている。資料2の追加回答としては、今のところ敷地境界で、柏市側も含めて特定悪臭物質と臭気指数の調査を

行くと回答させていただいた。周辺地点では、臭気指数の調査予測を行うと記載させていただいた。

(委員)

ではこの敷地境界というのは、事業実施区域の中に入ってるということか。周辺ではなく、敷地境界ということか。それに対して柏市から周辺でもやってほしいという意見が来たということか。

(事業者)

その通りである。

(委員)

もう1点確認だが、大気質の評価では、柏市が独自に設置している南増尾測定局のデータも利用可能という柏市長からの意見があるが、こちらの測定局を例えばバックグラウンドで評価に加えるとかそういった計画はあるか。

(事業者)

今後、方法書で示している5地点で現地調査を行い、併せて柏市で測定している調査結果も見ながら、準備書の中でバックグラウンドを設定していこうとは考えている。そのため、データとしては踏まえて、検討させていただく。

(事務局)

事務局から補足させていただく。この後ご説明させていただく資料になるが、資料4の論点の中でも、柏市の意見を踏まえて、大気質及び悪臭の意見で、この柏市の一般大気測定局の測定結果を用いることという意見をつけさせていただいている。少し先行するが、補足させていただく。

○事務局より資料3、4について説明

(委員)

植物について、ここはちょうど首都圏の非常に都市化が進んでるところであり、まとまった植生の有無という見方をすると、ちょうど松戸市が境目になっている。方法書では各メッシュで区切っているが、この森林のメッシュになっているところが、東京の中心部に行けば行くほどなくなる。そのため、この1個のメッシュがなくなるだけでも、結構インパクトがある。

敷地の中にある巨木についても、結構立派な木がある。これら敷地内の巨木については、どのように対応していくつもりか。また、今日は近隣住民の話題が多かったが、近隣住民はそれに対して特に議論がないのか。

(事業者)

質問の内容の確認をさせていただきたい。都市計画対象事業実施区域の中の緑地は、今後どのようにするのかという質問でよろしいか。

(委員)

それが1つ。

(事業者)

多目的広場は、施設規模が大きくなることから、少し削ると現地調査時に説明させていただいた。削る具体的な場所については、今後の基本計画等も踏まえて検討していくが、方法書では、2-7ページに記載している。多目的広場内に黒い太線が2本あると思うが、こちらが現在の階段あたりを示しており、その左にある円形が、池である。そのため、広場を少し削る計画に今のところなっているが、具体的なところは今後計画していく。計画した結果については、準備書で示す。緑化計画については、2-28ページに記載がある。基本的には配置計画同様に、どこをどの程度残すか、もしくは新しく緑化するかについては、今後計画していくが、敷地の40%以上を確保することを基本とする。

(委員)

その考え方は承知している。ただ、私の質問の意図は何かというと、例えば木の実態を見たときに、この木は枯れているからこれは伐採していきましょうとか、あるいはこの木は非常に生育状況が良くて、植栽的にも一本の木として見たときに、これは非常に価値があるから残しておいた方がいいとか、そのようなことを精査し明らかにした上で、住民の側に立って表現していただけると、非常にありがたい。

(事業者)

このごみ焼却施設というのが、嫌悪施設だということは当然認識している。また、手引きの40%緑地という考え方もあると思うので、今後の広場の整備等については、当然地元の方と協議させていただきながら進めていきたい。

(委員)

建物の面積が広くなり、拡張するという話だったが、そこに生えている木は、移植する計画があるのか。

(事業者)

現時点では、旧施設が200トンで、本施設は400トンを予定しているため、当然、削ることにはなる。失う木というのが存在するとは考えているが、移植については、時期等を検討して行わないとできないものと考えているため、今後の計画の中で、できることできないことを考えながら、また地元と協議させていただきながら進めたいと考えている。

(委員)

緑化が40%以上を目標にすると書いてあるが、現時点では緑化は何%ぐらいなのか。

(事業者)

現時点で何%か把握していない。またこの40%については、千葉県内で建設する場合の決まりとなっているので、必ず守るべきものと考えている。

(委員)

今日現地を歩いてみて、確かに緑化され、緑が多くあると思ったが、葉っぱを全部取り除いているのはなぜか。土に全く落ち葉がない。何か理由があるのか。

(事業者)

葉っぱが飛んだりして近隣から苦情が来るため、毎日業者が入って掃除している。本来であれば土に返すという考え方もあるが、今ご覧になっていただいた通り、周囲は家に囲まれているため、飛ぶと苦情になるため掃除している。

(委員)

千葉県や環境省による緑地の定義は分からないが、この地図で緑色の部分は基本的に緑地という考えか。これほど緑地が多いという印象はないが。

(事業者)

現在の緑地率をお答えできなくて申し訳ないが、新しい計画としては40%の緑地を確保し、また今後地元の方と協議しながら、検討していきたい。

(委員)

現時点で40%ぎりぎりであった場合、本施設では40%にならないと思い、質問した次第である。

(委員)

大気質及び悪臭について、答申案では、事業区域周辺に高層住居等が存在し、鉛直方向を考慮した予測を行うとあるが、これは先日審議した、習志野クリーンセンター方法書の際の指摘に近いと思う。習志野は確かに高層マンションや千葉工大があり、建物の高さが問題になるため、この表現だったが、ここは標高が問題になるはずである。標高を考慮した予測を行うこととした方が、現実に即しているのではないか。また、事業特性ウのところ、旧施設の約2倍にあたる402トンを予定しているとあり、これは事実としてそうであるが、現施設の300トンに加えて700トンになるわけではない。現施設が今回のアセスメントには関係してこないとはいえ、現施設を止めるということは間接的な影響に

なるため、その情報を文言として加えて、最終的に今回計画している施設のみになるという
ことを、この文章から分かるようにしておいた方が良いのではないかと。

(事務局)

1点目のご指摘の大気質・悪臭については、ご指摘の通り、習志野クリーンセンターの
周辺に、千葉工大のキャンパスがあったことを踏まえて、鉛直方向について記載している。
今回は周辺より10メートル低いという問題もあるが、周辺地域にも住宅が密集してる中
に、少ないながらも高層住居が存在する。現地調査資料4の東西南北の写真を書したもの
をご覧いただきたいが、この中で、東方向にあるマンションは、我々が調べた限りでは、
200メートル程度の距離に位置する8階建てのマンションである。正確な高さわからな
いが、概ね30m弱ぐらいかと思う。もう1ヶ所は南方向、奥の鉄塔の方だが、大きなマ
ンションが2棟ほど並んでいる。これは我々調べた限り、7階建ての概ね25mの建築物
である。これらの状況を踏まえて、習志野のクリーンセンターと同じような意見を適用で
きるのではないかとということで、同じような意見とした。

(事務局)

2点目のご指摘である事業特性のウについてだが、現施設は、今回の対象事業実施区域
とは全く別の場所にあり、現施設の稼働が今回の事業に影響を与えるわけではないとい
うところを踏まえ、地域の住民の目から見ても、旧施設との比較が重要であると考えた。現
施設を止めて旧施設に移るといった趣旨の文言の追加については、検討させていただき
たいが、環境項目としてあえて比較するとすれば、温室効果ガスになる。国全体、地球全
体の話になるため、これについては、現時点との比較が必要になるかと思うので、温
室効果ガスに絞って、現施設と旧施設の比較を行う記載としたところである。

(委員)

2点目については、それでよろしいかと思う。1点目の大気質について、本日視察させ
ていただいて、標高も単純ではなく、真面目にシミュレーションすると大変かと思う。そ
のため、そこまできちっとやらないにしても、平面を仮定して濃度のシミュレーションを
行うと、方向によって標高が違うため、こちらは影響しないがこちらは最大着地として影
響するといった事象が発生することが想定されることから、これだけの高低差があるところ

ろに建てるということを、工夫して文言として入れていただきたい。

(事務局)

承知した。次回までに検討させていただく。

(委員)

これは大気質悪臭のアに入れなくても、別の項目として入れるような形でもよろしいか。

(委員)

標高は、大気質悪臭のアに入れていただきたい。それを考慮しないと、平面でシミュレーションを行ってもあまり意味がない。東西南北で、例えば最大着地濃度を計算したときに、ここはかなり特異な地形だと思うので、きちんと考慮した上での評価が必要というところを意識していただきたい。

(事務局)

もう1つ項目を追加する形ではどうか。

(委員)

項目は今のままで良いのだが、鉛直方向で高層住宅ということが特出しされてしまうと、そのような印象のみ受けてしまう。

(事務局)

やはり、新たに項目を追加する形としてはどうか。

(委員)

それでも問題はない。

(委員)

先ほどの緑地の議論に戻るが、方法書の2-5ページを見ると、緑地はかなり大きく40%以上あると思う。これが2-7ページの計画になると、かなり削られると思う。今日

現地を見させていただいたが、噴水のあるところぐらいまでが建物になると、印象としてはかなり広場が狭くなると思う。そうなった時に、この公園を日常的に利用されている方が、どのように考えるかということは検討したほうがいいと考える。2－5ページの航空写真を見る限り、近くにこのような大きな広場はない。地元の人が、この狭くなった広場を見てどのように感じられるかが気になった。

(事業者)

今後、地元とも協議のうえ、検討させていただきたい。

(事務局)

今のお話は、評価としては、例えば人と自然との触れ合いの場というお考えか。

(委員)

そうなる。緑地というよりも、触れ合いの場である。

(事務局)

承知した。事務局の方でも意見にできるか検討させていただく。

(委員)

実態として、近隣住民の意識としてはどうか。砂ぼこりが立つとか、枯葉が舞い込んでくるとか、あるいは緑を保全すべきだとか、都市化が進んでいる中で数少ない緑地だからこれを保全してくれとか、現状としてはどのような考えであるのか。

(事業者)

現状はこの広場について、プラスの意見もマイナスの意見も特にいただいていない。例えば、清掃について苦情があるかと言えば苦情はない。過去の経緯で、緑地を用意し、維持管理してきたというのが流れとしてはあるが、現在どうなのかと言われると、全くご意見をいただいていないのが正直なところである。

(委員)

利用者数はどのぐらいか。

(事業者)

把握していない。

(委員)

2-7ページの図面を見ると、先ほど子供がお母さんと遊んでいたような芝生が思いきり削られてしまう。緑があればいいわけではなく、あまり綺麗に落ち葉を掃いてしまうと、草が生えない。草本植物の保護という意味でも、そのような管理でよいのかということもあるので、そこは近隣住民と、どこまで自然の役割を目指すか、どのような空間や自然の状態を目指すのかご意見をいただいて、もう少し生物多様性に配慮した緑地のあり方に意識いただけると大変ありがたいと思う。

(委員)

これまでに苦情はなく、旧施設が稼働した頃にもなかったということだが、それは施設の稼働に伴う騒音に対する苦情はなかったというだけなのか、それとも車が多く通行することによる音や渋滞も含めて苦情がなかったのか。

(事業者)

稼働直後から苦情がなかったという少し言い過ぎになってしまうが、旧施設の稼働停止までの過去数年間については、大きな苦情はないという状況である。また、廃棄物の搬入関係も含めてかどうかについては、先ほどバスで通ったくすの木通りでは、週2から3回、道路清掃を約束したので行っており、そういう点も含めて苦情もなく、ごみの搬入の車に対しても、特に苦情はない。

(委員)

現施設の処理能力よりも大きい施設がここにできるが、それに伴い、交通量が増えると思う。そのことによる騒音の増加は、見込まれていると考えて良いか。

(事業者)

それについては、今回の各調査で検討していくという形になる。

(委員)

現施設のあたりで結構、渋滞してるようなイメージがある。ご検討いただけるということであれば構わない。

(事業者)

現施設の入口には地下に入るための搬入路があり、そこでは年末年始などで、渋滞することが実際あったが、今回新しく松戸市の北西部にリサイクルセンターできたため、そちらの方に市民から持ち込まれるごみが流れた。その結果、現施設の渋滞は、概ね解消されている状況である。渋滞の主な原因は、ゴールデンウィークや年末年始における市民の自己搬入であるが、本施設は市民の自己搬入はほとんどない施設となるため、渋滞の心配はしていない。

(委員)

状況はよくわかった。

(委員)

資料4の2ページ目、大気質及び悪臭について、2キロメートルは方法書に載ってる測定局の距離より近いという意味で指摘されてるのか。

(事務局)

その通りである。方法書5-14ページに図が出ているが、松戸の五香が約2.7キロメートル、鎌ヶ谷の軽井沢が約3キロメートルで、柏の南増尾についてはここで図示されていないが、北西側に約2キロの地点にあるということで、地域的にも、北、東、西でバランスが良い。

(委員)

もし南増尾で気象も測ってる場合は、気象についても、文章に載せるとわかりやすい。

(事務局)

気象は測っている。抜けていたため、気象も測定するよう意見に加える。

(委員)

参考1の44ページについて、猛禽類の調査結果では、ツミ、オオタカ、サシバの繁殖が確認されており、このような都市環境、住宅地で繁殖しているというのは、凄いことである。サシバとかオオタカとかツミとかが繁殖できるということは、やはり緑地が非常に重要な場所になっていると思う。

以上